

東海電子製 設置型アルコール検知器 ALC-PRO II
台湾のアルコール検知器 規格 CNS15988 に合格しました

アルコール検知システム、IT点呼システム、運行管理システムを開発・販売する東海電子株式会社（本社：静岡県富士市 代表取締役 杉本 哲也）は、この度、台湾における民生品向けアルコール検知器の規格、CNS15988に合格しました事をお知らせ致します。

1. 台湾のアルコール検知器市場

台湾のアルコール検知器には、伝統的に、法定計量機器のひとつとして、主に警察行政が飲酒運転の取締りや罰則判定のために使用する「CNMV126」という国家標準規格がありました。

これに対して、台湾国内では、ここ数年飲酒運転の規制が厳しくなり、取締りから逃れるため、個人がセルフチェックで使用するアルコール検知器が多くなってきました。

また、2010年からは、交通部（日本でいう国交省）がバスオペレーターに対してアルコール検知器の使用を義務付けたことから、民生品（非警察行政）のアルコール検知器が多く使用されるようになりました。以来、当社のフラッグシップモデル「ALC-PRO II」も、2011年頃から台湾のバス会社に多く採用されるようになっておりました。

<台北市内のバス会社 点呼風景>

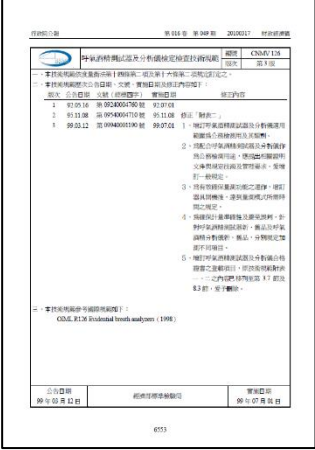





2. アルコール検知器の工業規格

台湾では、民政分野で、規格の曖昧なアルコール検知器が多く市場に出回ったことをうけ、台湾国家標準局は、国家工業技術規格である「CNS15988 一般用呼気アルコール検査装置 要求事項と試験方法」を公布しました。

これを受け、台湾のバスやトラック業界では、購入の際にメーカーに対して CNS15988 規格適合を求められるようになりました。当社では、2019年から台湾の技術研究所へ本規格への適合性試験を依頼し、こ

の度、数々の試験を経て、要求事項を満たしていることを確認致しました。

CNMV126	CNS15988 2017年
主に警察行政・証拠用途	主に民生用、運輸業界向け
	
	

台湾の CNS15988 は、欧州の一般規格に近い要件となっています。今後、日本においても、アルコール検知器協議会の認定だけでなく、国際貿易、国家相互認証を意識した工業規格 (JIS) を策定してゆく必要があると考えております。

参考：台湾当局による市販のアルコール検知器の市場サンプリング結果

<https://www.ey.gov.tw/Page/F7408A6FCA4B0A8A/78ec4bf5-1a4e-41f7-96a0-73b2d5f68cc0>

<https://cpc.ey.gov.tw/Page/6C059838CA9744A8/8c2c8420-2e95-4d95-b55b-13f7a560d869>

参考：台湾 CNMV126

<https://www.bsmi.gov.tw/bsmiGIP/wSite/public/Data/f1384311534530.pdf>

参考：台湾 CNS15988

<https://www.bsmi.gov.tw/wSite/public/Attachment/f1513128063660.pdf>

参考：台湾の東海電子製アルコール検知器 代理店

<http://www.tco.com.tw/>

本件に関する問い合わせ先：東海電子株式会社 営業企画部

東京都立川市曙町 2-34-13 オリピック第3ビル 203

E-mail: kikaku@tokai-denshi.co.jp

<http://www.tokai-denshi.co.jp>